

## 株式会社みずほ銀行が実施する 日油株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が日油株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて日油株式会社（同社）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)同社に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT（総称して〈みずほ〉）のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。

#### (1)同社に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は1937年、日本産業の傘下にあった日本食糧工業、国産工業不二塗料製造所、ベルベット石鹼及び合同油脂が合併して創立された。1949年に日産化学工業の事業部門の中から油脂、塗料、火薬、溶接部門を継承し、その後も、石油化学分野、ライフサイエンス事業、DDS事業と事業領域の拡大を続け、現在は油化、化成、化薬、食品、ライフサイエンス、DDS、防錆等を同社の事業としている。2023年に、経営理念体制を刷新するとともに事業部門を機能材料、化薬、機能食品、ライフサイエンス、防錆に再編し、国内12の連結子会社ほか、海外9か国12拠点でグローバルに事業展開している。

2030年度のありたい姿を定めた新中期経営計画「NOF VISION 2030」においては、今後同社が注力する事業分野を「ライフ・ヘルスケア」、「環境・エネルギー」、「電子・情報」の3つに設定し、2023年度からの3年間を、収益拡大を目指すステージⅡと位置付けて、生産設備・環境設備、研究開発、人的資本の3つのテーマに戦略的投資を行うとしている。

同社は、社会課題や注目度の高い課題を踏まえて候補テーマをリストアップし、24項目のマテリアリティ要素として分類・集約している。その中から11項目のマテリアリティを選定し、重要課題の主管部門・担当部門において、KPI・目標値を立案して取り組みを進めている。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア/トピックにつき特定のうえ 15 種のインパクトが選定された。そして、そのうちの 12 種のインパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大としてライフ・ヘルスケア分野への戦略製品の売上高（対 2022 年度実績）（同社グループ）や環境・エネルギー分野への戦略製品の売上高（対 2022 年度実績）（同社グループ）、ネガティブ・インパクトの抑制として休業災害発生件数（国内グループ）や男性育児休業取得率（同社単体）等がある。今後、これら 10 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### (2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行の日油株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2024年12月27日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

<要約> .....	- 3 -
<b>I. 第三者意見の位置づけと目的</b> .....	- 5 -
<b>II. 第三者意見の概要</b> .....	- 5 -
<b>III. 同社に係る PIF 評価等について</b> .....	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価 .....	- 6 -
1-1. 同社の事業概要 .....	- 6 -
1-2. インパクト特定の概要 .....	- 11 -
1-3. JCR による評価 .....	- 20 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価 .....	- 22 -
2-1. 同社のサステナビリティ経営体制の整備状況 .....	- 22 -
2-2. KPI 設定の概要 .....	- 26 -
2-3. JCR による評価 .....	- 37 -
3. モニタリング方針の適切性評価 .....	- 40 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価 .....	- 42 -
<b>IV. PIF 原則に対する準拠性等について</b> .....	- 43 -
1. PIF 第 1 原則 定義 .....	- 43 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク .....	- 44 -
3. PIF 第 3 原則 透明性 .....	- 45 -
4. PIF 第 4 原則 評価 .....	- 45 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方 .....	- 46 -
<b>V. 結論</b> .....	- 46 -

## <要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて日油株式会社（同社）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)同社に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT（総称して〈みずほ〉）のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。

### (1)同社に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は1937年、日本産業の傘下にあった日本食糧工業、国産工業不二塗料製造所、ベルベット石鹼及び合同油脂が合併して創立された。1949年に日産化学工業の事業部門の中から油脂、塗料、火薬、溶接部門を継承し、その後も、石油化学分野、ライフサイエンス事業、DDS事業と事業領域の拡大を続け、現在は油化、化成、化薬、食品、ライフサイエンス、DDS、防錆等を同社の事業としている。2023年に、経営理念体制を刷新するとともに事業部門を機能材料、化薬、機能食品、ライフサイエンス、防錆に再編し、国内12の連結子会社ほか、海外9か国12拠点でグローバルに事業展開している。

2030年度のありたい姿を定めた新中期経営計画「NOF VISION 2030」においては、今後同社が注力する事業分野を「ライフ・ヘルスケア」、「環境・エネルギー」、「電子・情報」の3つに設定し、2023年度からの3年間で、収益拡大を目指すステージIIと位置付けて、生産設備・環境設備、研究開発、人的資本の3つのテーマに戦略的投資を行うとしている。

同社は、社会課題や注目度の高い課題を踏まえて候補テーマをリストアップし、24項目のマテリアリティ要素として分類・集約している。その中から11項目のマテリアリティを選定し、重要課題の主管部門・担当部門において、KPI・目標値を立案して取り組みを進めている。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア/トピックにつき特定のうえ15種のインパクトが選定された。そして、そのうちの12種のインパクトに対してKPIが設定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大としてライフ・ヘルスケア分野への戦略製品の売上高（対2022年度実績）（同社グループ）や環境・エネルギー分野への戦略製品の売上高（対2022年度実績）（同社グループ）、ネガティブ・インパクトの抑制として休業災害発生件数（国内グループ）や男性育

児休業取得率（同社単体）等がある。今後、これら 10 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえて同社に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が同社との間で 2024 年 12 月 27 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<同社に係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 〈みずほ〉が定めた社内規程に従い、同社に対する PIF を適切に組成できているか

### III. 同社に係る PIF 評価等について

本項では、同社に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. インパクト特定の適切性評価

##### 1-1. 同社の事業概要

###### (1) 沿革

同社は 1937 年、日本産業の傘下にあった日本食糧工業、国産工業不二塗料製造所、ベルベット石鹼及び合同油脂が合併して、第 1 次日本油脂が創立された。その後、帝国火薬工業等と合併して、総合化学工業メーカーとして成長し、1945 年、日本鉱業化学部門の営業譲渡を受け、社名を日産化学工業と改称した。1949 年、企業再建整備法により、日産化学工業の事業部門の中から油脂、塗料、火薬、溶接部門を継承し、社名を日本油脂へ変更した。その後も、石油化学分野、ライフサイエンス事業、DDS 事業と事業領域を拡大して、油化、化成、化薬、食品、ライフサイエンス、DDS、防錆等を同社の事業とした。1984 年のアメリカ進出を皮切りにドイツ、インドネシア、中国の各国に製造拠点や海外販売拠点を設置している。2007 年に日本油脂株式会社から日油株式会社へと社名変更した。2023 年に、経営理念体制を刷新するとともに事業部門を機能材料、化薬、機能食品、ライフサイエンス、防錆に再編し、国内 12 の連結子会社ほか、海外 9 か国 12 拠点でグローバルに事業展開している。

###### (2) 企業理念・経営方針

同社グループ（同社及び関係会社）の経営理念は、バイオから宇宙まで、化学の力で新しい価値を創造し、人と社会に貢献するとしている。また、同社グループが将来に向けて、化学グループとしての結束を強め、共に業績の向上を目指し、環境保全・安全への配慮を通じて社会と共生していくことを掲げている。この経営理念を実践する上で、同グループ会社が重視する価値観として「挑戦」「公正」「調和」を定めている。さらに、これらの価値観と経営理念に基づき、具体的な行動を実践するための心構えとして、提供するサービスや製品の開発、働き方、社会や環境に対する倫理に関する 5 つの行動規範を掲げている。

同社グループにおける経営理念は以下のとおりである。

###### □ 経営理念

バイオから宇宙まで、化学の力で新しい価値を創造する企業グループとして、人と社会に貢献します。

###### □ 価値観

1. 挑戦：協働し、刺激しあい、失敗を恐れず、環境の変化に対応し、従業員一人ひとりが成長を目指し、常に新たな領域へ挑み続けること
2. 公正：社会の構成員として、高い倫理観を持ち、誠実に行動し、価値観の多様

性を受け入れる企業風土を築いていくこと

3.調和：安全を意識し、地球環境と調和しながら、互いを尊重し、従業員個々の力を合わせて持続可能な社会と共生していくこと

□ 行動規範<sup>1</sup>

- 1.人と社会の発展のため、最高の品質とサービスをグローバルに提供します。
- 2.総合力を発揮し、幅広い分野で新しい価値を創造する先端技術と製品を開発します。
- 3.意欲的に挑戦し、自己の成長と充実したライフスタイルの実現を目指します。
- 4.多様な個性を尊重し、高い倫理観と良識をもって公正に行動します。
- 5.安全や環境との調和を強く意識し、個々の力を結集して社会的課題を解決します。

(3) 主な事業活動

同社グループは、日油、連結子会社 24 社（うち海外 12 社）、及び非連結子会社 6 社で構成され、機能化学品事業、医薬・医療・健康事業、化薬事業の 3 つのセグメントを中核事業に据えており、加えて海外販売や物流及び不動産等の事業を手掛けている。

これら事業について、主要製品及び同社自身の役割は以下及び表 1 のとおりである。

□ 機能化学品事業

主要製品としては、脂肪酸、脂肪酸誘導体、界面活性剤、エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体、有機過酸化物、石油化学品（ポリブテン等）、機能性ポリマー、電子材料（液晶表示関連材料等）が挙げられる。本事業において、同社は製造及び販売を担っている。

なお、本事業領域に特殊防錆処理剤も含まれるが、本製品は主に連結子会社が製造、及び販売を担っている。

□ 医薬・医療・健康事業

主要製品としては、食用加工油脂・食品機能材、健康関連製品、生体適合性素材（MPC ポリマー、MPC モノマー等）、DDS 医薬用製剤原料（活性化 PEG、機能性脂質、医薬用界面活性剤）が挙げられる。本事業において、同社は製造及び販売を担っている。

□ 化薬事業

主要製品としては、産業用爆薬類、宇宙関連製品、防衛関連製品、機能製品が挙げられる。本事業において、同社は製造及び販売を担っている。

□ その他の事業

その他の事業として、運送事業、不動産事業があるが、本製品は主に連結子会社がその役割を担っている。

<sup>1</sup> 出典：同社「統合報告書 2024」2-3 頁より抜粋

表1 同社グループの事業区分概要<sup>2</sup>

区分	主要製品	主要な会社
機能化学 品事業	脂肪酸、脂肪酸誘導体 界面活性剤 エチレンオキサイド・プロピレン オキサイド誘導体 有機過酸化物 石油化学品（ポリブテン等） 機能性ポリマー 電子材料（液晶表示関連材料等）	（製造・販売） 日油株 日油工業株 常熟日油化工有限公司 PT. NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES （販売） 油化産業株 日油（上海）商貿有限公司
	特殊防錆処理剤	（製造・販売） NOF メタルコーティングス株 NOF METAL COATINGS NORTH AMERICA INC. NOF METAL COATINGS EUROPE S. A. NOF METAL COATINGS KOREA CO., LTD. （販売） 恩欧富塗料商貿（上海）有限公司
医薬・医 療・健康事 業	食用加工油脂・食品機能材 健康関連製品 生体適合性素材 （MPC ポリマー、MPC モノマー等） DDS 医薬用製剤原料 （活性化 PEG、機能性脂質、医薬用 界面活性剤）	（製造・販売） 日油株 （販売） 日油商事株 NOF AMERICA CORPORATION NOF EUROPE GmbH
化薬事業	産業用爆薬類 宇宙関連製品 防衛関連製品 機能製品	（製造・販売） 日油株 日本工機株 日油技研工業株 北海道日油株※ 昭和金属工業株 日邦工業株 （販売） 株ジャペックス
その他の 事業	運輸 不動産	（運送） ニチュ物流株 （不動産） 日油商事株

※2024年4月1日に、日本工機株は北海道日油株を吸収合併

2023年5月に発表された、2030年度のありたい姿を定めた新中期経営計画「NOF VISION 2030」（図1）においては、今後同社が注力する事業分野を「ライフ・ヘルスケア」、  
「環境・エネルギー」、「電子・情報」の3つに設定し、2023年度からの3年間を、収益拡大を目指すステージIIと位置付けて、生産設備・環境設備、研究開発、人的資本の3つのテーマに戦略的投資を行うとしている。

<sup>2</sup>出典：同社「有価証券報告書（第101期）」6頁

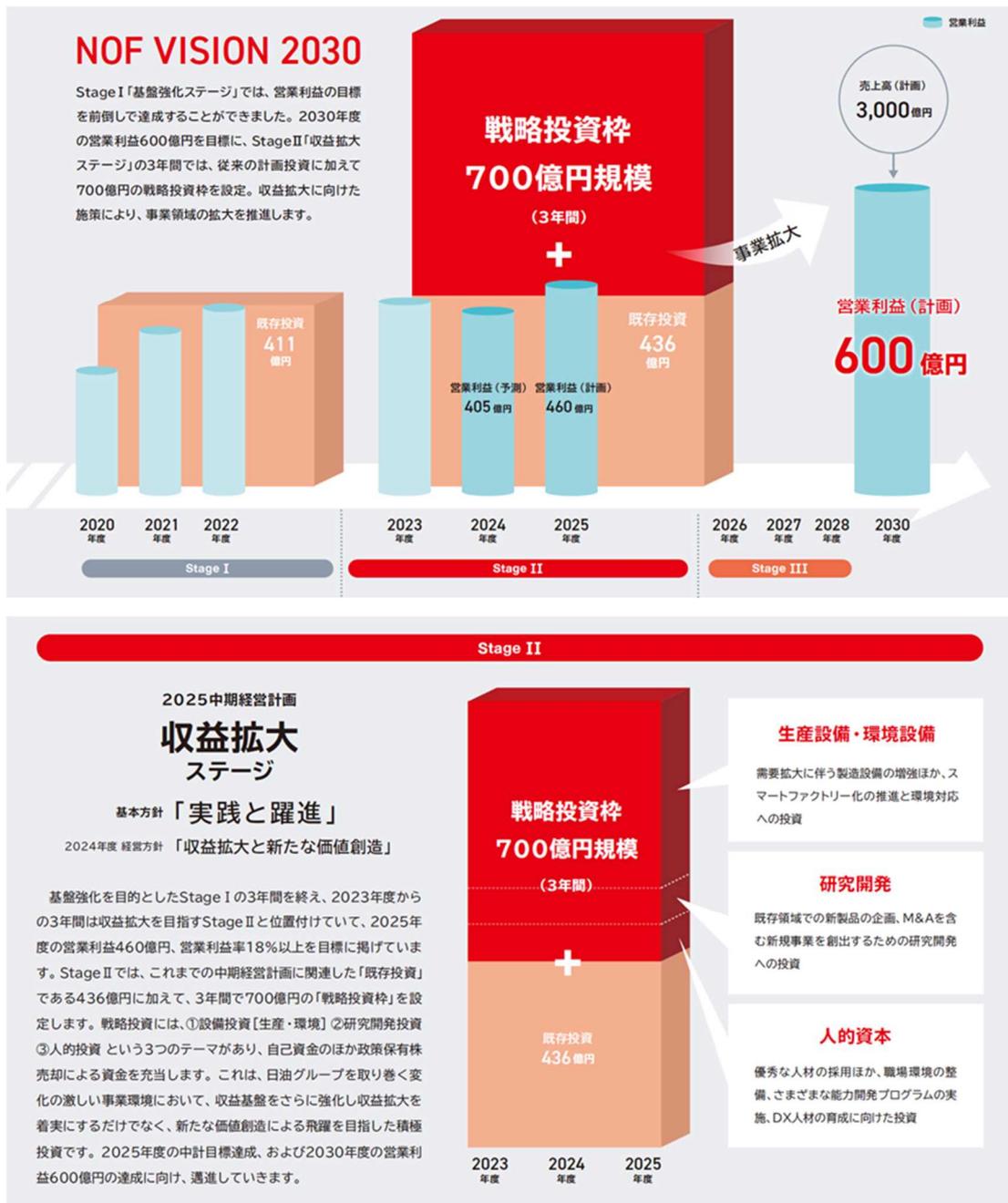


図1 同社グループの中期経営計画「NOF VISION 2030」<sup>3</sup>

#### (4) 売上高等概況

セグメント別の売上高（連結）は表2のとおりである。なお、売上高はセグメント間の内部売上高または振替高を含んでいる。2023年度のセグメント別の売上高比率は、機能化学品が60%、医薬・医療・健康が24%、化薬が15%である。

<sup>3</sup> 出典：同社「統合報告書2024」76頁、78頁より抜粋

表2 セグメント別の業績推移<sup>4</sup>

売上高（億円）		2022 年度	2023 年度
	機能化学品	135,965	133,556
	医薬・医療・健康	51,363	53,998
	化薬	29,871	34,138
	その他の事業	509	559
合計		217,709	222,252

また、地域ごとの売上高は表3のとおりである。日本での売上高が最も多く、次いでアジア、欧州等となっている。2023年度の地域別の売上高比率は、日本が67%、アジアが16%、欧州10%である。

 表3 地域ごとの売上高<sup>5</sup>

売上高（億円）	2022 年度	2023 年度
日本	144,380	147,847
アジア	38,130	35,828
欧州	20,798	22,203
その他	14,401	16,373
合計	217,709	222,252

<sup>4</sup> 出典：同社「有価証券報告書（第101期）」99-100頁

<sup>5</sup> 出典：同社「有価証券報告書（第101期）」97頁

## 1-2. インパクト特定の概要

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア/トピックが特定された。

### (1) 業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、同社の事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「他に分類されないその他の化学製品製造業」「基礎化学品製造業」「プラスチック及び合成ゴム素材製造業」「石けん、洗剤、クリーニング・つや出し剤、香水及び化粧品製造業」「医薬品、薬用化学品及び植物性薬品製造業」として整理された。その前提のもと、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、ポジティブインパクト及びネガティブインパクトが下表のとおり分析された。

表 4 業種別ポジティブインパクト・ネガティブインパクト

インパクトの柱	インパクトエリア	インパクトエリア/トピック	同社事業	
			ポジティブインパクト	ネガティブインパクト
社会	人格と人の安全保障	紛争		
		現代奴隷		
		児童労働		
		データプライバシー		
		自然災害		
	健康および安全性	健康および安全性	●	●
	入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
		食糧		
		住居		
		健康と衛生	●	
		教育		
		エネルギー		
		移動手段		
		情報		
		コネクティビティ		
		文化と伝統		
		ファイナンス		
		生計	雇用	●
	賃金		●	●
	社会的保護			●
平等と正義	ジェンダー平等			
	民族・人種平等			
	年齢差別			
	その他の社会的弱者			
社会経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由		
		法の支配		●
	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	インフラ	●		
経済収束	経済収束			
自然環境	気候の安定性	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系	水域		●
		大気		●
		土壌		
		生物種		●
生息地			●	

	サーキュラリティ	資源強度		●
		廃棄物		●

## (2) 国・地域別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国・地域別インパクトについて、同社の売上高で大きな割合を占める日本を対象として分析が行われた。UNEP FI インパクト分析ツールが設定しているインパクト分野ごとの国別のニーズをベースとして、日本におけるニーズは、「文化と伝統」、「気候の安定性」、「水域」、「生物種」、「資源強度」、「廃棄物」が高いと判断した。

国別インパクトについて評価を実施するため、表 3 で示される同社グループの売上高に占める主要な国を対象として分析を実施した。

## (3) インパクト・レーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種及び国・地域の観点から推定された同社の事業に係るインパクトエリア/トピックは、下図のとおりである。

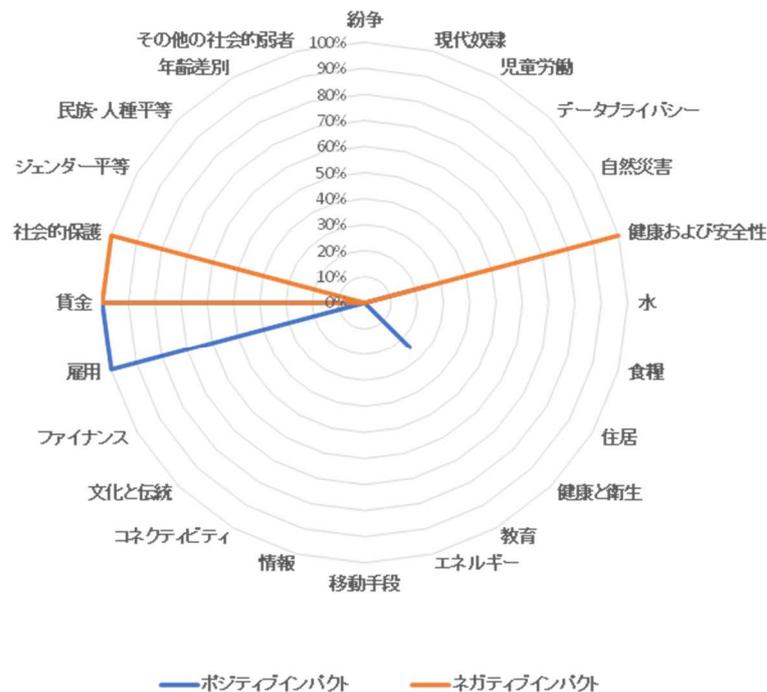


図 2 社会についてのインパクトレーダーチャート

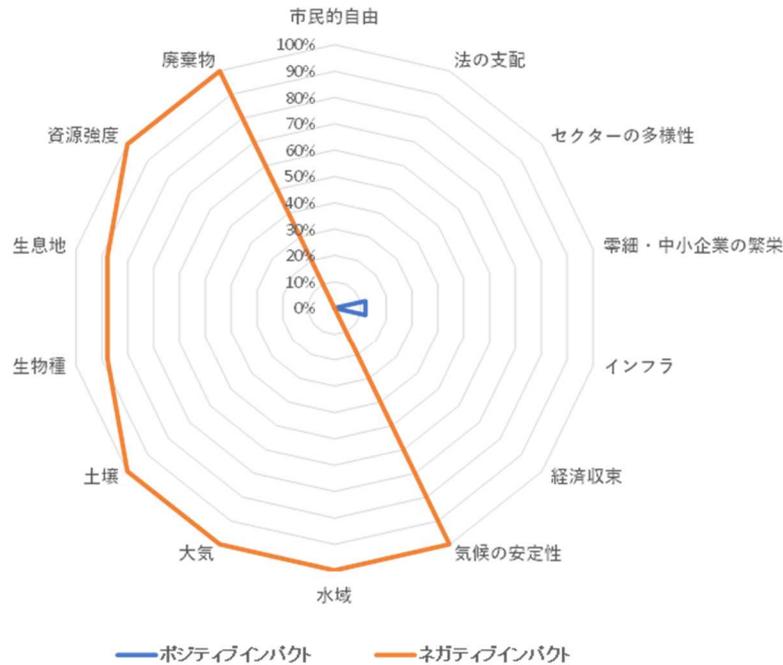


図3 社会経済・自然環境についてのインパクトレーダーチャート

<ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項>

インパクトレーダーチャートによる分析の結果、UNEP FIにおける「社会」の観点からは、「健康および安全性」、「健康と衛生」、「雇用」、「賃金」がポジティブなインパクトとして想定される。

<ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項>

インパクトレーダーチャートによる分析の結果、UNEP FIにおける「社会」の観点からは、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」がネガティブなインパクトとして想定される。

「自然環境」の観点からは、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」がネガティブなインパクトとして想定される。

#### (4) サプライチェーンの全体構造

同社のような素材製造を含む製品製造の一般的なサプライチェーンとしては図 4 のような構造が想定される。想定されるサプライチェーン上でネガティブインパクトが発生する主なポイントとしては、パーム油をはじめとした自然由来の原材料調達に関連する雇用や生物多様性への対応、製品製造に関連して石化原料が使用されることによる各種の環境負荷などが想定される。

なお、同社は多様化・高度化している CSR 調達の課題への対応と、安定かつ持続可能な調達に向けて「CSR 調達方針」を定めており、人権の尊重、労働環境、法令順守、環境・安全に配慮して、社会的責任を果たしていくことを明記している。また、サプライヤーに取り組んでいただきたいことを「CSR 調達ガイドライン」としてまとめ、購買取引基本契約書を新たに締結する際は、CSR 調達方針と CSR 調達ガイドラインの遵守に努める旨の条項を追加している。さらに、主要取引先のサプライヤーに CSR 活動状況に関するアンケート調査を実施し、CSR 調達が浸透していないサプライヤーに対しては面談を実施して改善を働きかけるなど、ガイドライン遵守を徹底している。

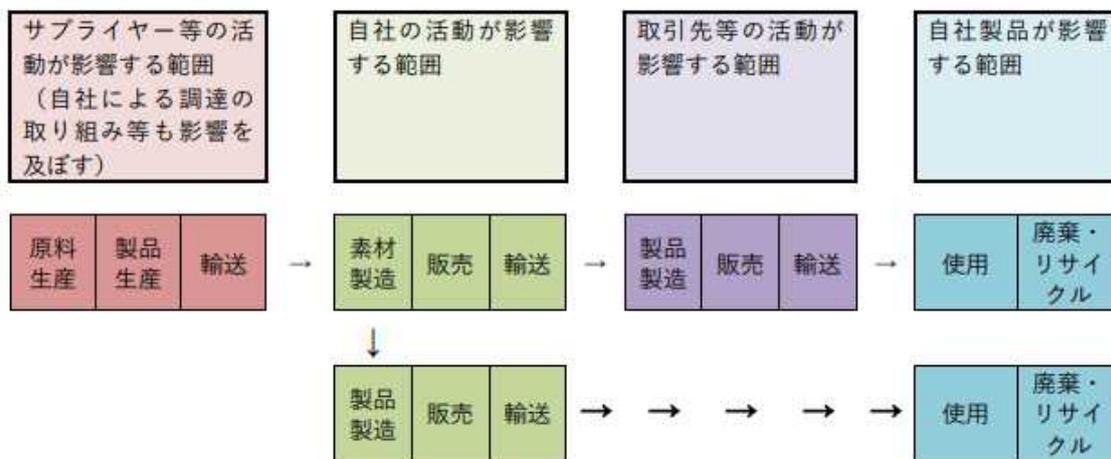


図 4 サプライチェーン全体の構造

#### (5) サステナビリティ方針

同社グループでは、経営理念である「バイオから宇宙まで、化学の力で新しい価値を創造する企業グループとして、人と社会に貢献します」が事業活動のサステナビリティであると捉えるなど、サステナビリティに関する事項を企業の社会的責任と認識し、CSR 基本方針を掲げている。

同社グループの新中期経営計画「NOF VISION 2030」に掲げる「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」の3分野は持続可能性の観点を含めて選定されており、戦略投資（事業領域拡大ステージに向けた先行投資）を含め、積極的に投資を進めることで達成を目指している。また、2023 年度を起点とした 2025 中期経営計画においても、基本

方針に沿って提示している 5つの重点課題（「市場の変化を捉えた事業拡大」、「新製品・新技術開発の加速」、「生産性の向上」、「安全・安心の追求」、「CSR の推進」）の 1 つとして「CSR の推進」を掲げるなど、サステナビリティに関する事項の積極的な推進が図られている。



図 5 同社グループのサステナビリティ<sup>6</sup>

さらに、すべての事業活動が、社会環境や自然環境と調和が図られ、社会から認識・評価され受容されるものであることから、「レスポンシブル・ケアに関わる経営方針」を制定し、所属するすべての役員と従業員で遵守していく姿勢を示している。

#### (6) サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

同社の「統合報告書 2024」及び「サステナビリティ報告書 2024」では、同社のサステナビリティ推進にかかるマテリアリティの特定プロセス及びその結果が記載されている。特定プロセスとして、まずは従来のプロセスで検討したテーマに、新たな社会課題や注目度の高い課題を加えて候補テーマをリストアップし、24 項目のマテリアリティ要素として分類・集約している。そのマテリアリティ要素を「社会への影響度」と「自社への影響度」の 2 軸でマッピングし、「ESG 評価機関による当社の評価結果」、「直近 1 年間に株主様から頂戴した ESG に関連するご意見」、「日油グループが過去に CSR 活動計画として推進してきた課題の視点」の 3 項目を考慮して、取り組むべき優先度を評価している。その後、役付執行役員で構成する政策会議と社長を委員長とする CSR 委員会における協議を経て、11 項目のマテリアリティを選定し、重要課題の主管部門・担当部門が、KPI・目標値を立案している。重要課題は取締役会で承認され、各項目の KPI・目標値は、取締役会の意見を踏まえて適宜修正されており、さらに、重点課題は定期的なレビューと継続的な見直しも行われている。

<sup>6</sup> 出典：同社「サステナビリティ報告書 2024」37 頁より抜粋

24 項目のマテリアリティ要素をマッピングしたマテリアリティ・マトリックスは図 6 のとおりである。このうち、右上の領域に示される 11 項目をマテリアリティとして特定している。



図 6 同社グループにおけるマテリアリティ・マトリックス<sup>7</sup>

<sup>7</sup> 出典：同社「統合報告書 2024」41 頁より抜粋

また 11 項目のマテリアリティは、「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」、「事業基盤の強化」、「レスポンスブル・ケア活動の推進」の3つの活動カテゴリーに分類され、KPI と直近の実績値及び主な取り組みの内容が開示されている。

豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供

マテリアリティ	目標 (KPI)	2023年度			2024年度			
		目標値	目標年	実績	主な取り組みの内容	目標値	目標年	主な取り組みの内容
事業を通じたイノベーション	研究開発投資額 <small>(日産グループ)</small>	256億円 (3年間累計)	2025年	73億円 (達成率28%)	研究開発力の強化 ● 産学委託研究公募 ● 共同研究の推進 ● 研究開発支援強化 ● 知財戦略策定と戦略出願	256億円 (3年間累計)	2025年	研究開発力の強化 ● 産学委託研究公募 ● 共同研究の推進 ● 研究開発支援強化 ● 知財戦略策定と戦略出願
	特許出願件数 <small>(日産)</small>	500件 (3年間累計)	2025年	161件 (達成率32%)		500件 (3年間累計)	2025年	
ライフ・ヘルスケア分野への貢献 <small>(日産グループ)</small>	ライフ・ヘルスケア分野への戦略製品の売上高	15%UP (対2022年度実績)	2025年	3.1%UP	● 戦略製品のライフ・ヘルスケア分野への供給	15%UP (対2022年度実績)	2025年	● 戦略製品のライフ・ヘルスケア分野への供給
環境・エネルギー分野への貢献 <small>(日産グループ)</small>	環境・エネルギー分野への戦略製品の売上高	15%UP (対2022年度実績)	2025年	11.8%UP	● 戦略製品の環境・エネルギー分野への供給	15%UP (対2022年度実績)	2025年	● 戦略製品の環境・エネルギー分野への供給
電子・情報分野への貢献 (スマート社会) <small>(日産グループ)</small>	電子・情報分野への戦略製品の売上高	15%UP (対2022年度実績)	2025年	1.2%UP	● 戦略製品の電子・情報分野への供給	15%UP (対2022年度実績)	2025年	● 戦略製品の電子・情報分野への供給

事業基盤の強化

マテリアリティ	目標 (KPI)	2023年度			2024年度			
		目標値	目標年	実績	主な取り組みの内容	目標値	目標年	主な取り組みの内容
働きやすい職場づくり・エンゲージメント <small>(日産)</small>	年次有給休暇取得率	75%以上	2025年	76.0%	● 年次有給休暇取得の促進	75%以上	2025年	● 健康経営宣言周知による意識付け
	総合エンゲージメントスコア	50.0以上	2025年	49.5	● エンゲージメント調査を起点とした施策の実行	50.0以上	2025年	● エンゲージメント調査を起点とした施策の実行
人材の活躍・人材育成・ダイバーシティ <small>(日産)</small>	研修費用	2.5倍以上 (2022年度比)	2025年	1.7倍	● 人材育成支援の強化	2.5倍以上 (2022年度比)	2025年	● 人材育成支援の強化
	新卒総合職女性の採用比率	30%以上	毎年	32.7%	● 総合職女性の採用拡大	30%以上	毎年	● 計画的採用の実行
	女性管理職比率	3倍以上 (2021年度比)	2030年	1.1倍	● 女性管理職比率の拡大	3倍以上 (2021年度比)	2030年	● 計画的採用の実行 ● 女性管理職育成、登用
	障がい者雇用率	3.0%以上	2030年	2.54% (2024年3月末)	● 障がい者雇用の推進	3.0%以上	2030年	● 障がい者雇用の推進
	正社員男女賃金差異比率	75%以上	2030年	72.6%	● 男女賃金差異の縮小	75%以上	2030年	● 生産場所等の就労環境整備 ● 女性管理職育成、登用
	男性育児休業取得率	100%	2030年	97.4%	● 男性育児休業取得率の拡大	100%	2030年	● 取得しやすい環境整備
CSR調達の推進 <small>(日産)</small>	経営職・総合職経験者採用比率	25%以上	毎年	38.8%	● 経験人材の採用	25%以上	毎年	● 計画的採用の実行
	CSRアンケート調査のカバー率(購入金額ベース)	85%以上	2025年	83% (2025年中期間の累計)	● サプライヤーへのCSRアンケート調査実施(購入金額が500万円/月以上のサプライヤー)	85%以上	2025年	● サプライヤーへのCSRアンケート調査実施(購入金額が100万円以上500万円/月未満のサプライヤー)
レジリエンスの向上 <small>(日産グループ)</small>	CSR調達の定着化に向けた対象サプライヤーへの面談による改善依頼(会社数ベース)	85%以上	2025年	— (2025年度実施予定)	● 対象とするサプライヤーの検討と面談内容のブラッシュアップ	85%以上	2025年	● 対象サプライヤーへの面談による改善依頼の(前例)実施
	BCP教育訓練時間	のべ4,000時間以上	毎年	のべ7,000時間	● 各種BCPマニュアルの充実化 ● 訓練シナリオ拡充による対応力向上 ● 監査による監所活動の点検・確認	のべ4,000時間以上	毎年	● 各種BCPマニュアルの充実化 ● 訓練シナリオ拡充による対応力向上 ● 監査による監所活動の点検・確認

## レスポンシブル・ケア活動の推進

マテリアリティ	目標 (KPI)	2023年度			2024年度			
		目標値	目標年	実績	目標値	目標年	主な取り組みの内容	
気候変動への対応	CO <sub>2</sub> 排出量 国内グループ	40%削減 (2013年度比)	2030年	135千トン/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>低環境負荷エネルギー源への転換推進</li> <li>省エネ設備の導入推進</li> <li>エネルギー効率的利用と見える化の推進</li> </ul>	40%削減 (2013年度比)	2030年	<ul style="list-style-type: none"> <li>低環境負荷エネルギー源への転換推進</li> <li>省エネ設備の導入推進</li> <li>エネルギー効率的利用と見える化の推進</li> </ul>
	カーボンニュートラル 日本グループ	達成を目指す	2050年	25%減 (2013年度比)		達成を目指す	2050年	
化学物質の管理	2021年度改正 PRTR対象物質排出量 国内グループ	170トン/年 以下	毎年	167トン/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出量削減施策の創出と実行</li> <li>製造プロセスの再評価</li> </ul>	170トン/年 以下	毎年	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出量削減施策の創出と実行</li> <li>製造プロセスの再評価</li> </ul>
労働安全衛生の推進	休業災害発件数 国内グループ	ゼロ	毎年	3件	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険に対する感性の向上</li> <li>基本的安全行動の徹底</li> <li>災害リスクの低減</li> <li>三現主義に基づく対策の強化</li> </ul>	ゼロ	毎年	<ul style="list-style-type: none"> <li>全員参加とリスクの先取りによる</li> <li>危険に対する感性の向上</li> <li>基本的安全行動の徹底</li> <li>災害リスクの低減</li> <li>三現主義に基づく対策の強化</li> </ul>

 図7 同社グループの KPI 設定状況<sup>8</sup>

## &lt;環境に係る重点課題と KPI&gt;

環境に係るマテリアリティとしては、「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」における「環境・エネルギー分野への貢献」、及び「レスポンシブル・ケア活動の推進」における「気候変動への対応」、「化学物質の管理」が設定されている。これらのマテリアリティのそれぞれについて KPI が設定されており、実績、KPI にかかる目標値と目標年が記載されている。

## &lt;社会・経済に係る重点課題と KPI&gt;

社会・経済に係るマテリアリティとしては、「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」における「事業を通じたイノベーション」、「ライフ・ヘルスケア分野への貢献」、「電子・情報分野への貢献（スマート社会）」が、また「事業基盤の強化」における「働きやすい職場づくり」、「人材の活躍」、「レジリエンスの向上」、さらに「レスポンシブル・ケア活動の推進」における「労働安全衛生の推進」が設定されている。これらの重点課題のそれぞれについて KPI が設定されており、実績、KPI にかかる目標値と目標年が記載されている。

## &lt;ガバナンスに係る重点課題と KPI&gt;

ガバナンスに係るマテリアリティとしては、「事業基盤の強化」における「CSR 調達の推進」が設定されている。これらの重点課題のそれぞれについて KPI が設定されており、実績、KPI にかかる目標値と目標年が記載されている。

<sup>8</sup> 出典：同社「統合報告書 2024」43-45 頁より抜粋

(7) インパクトエリア/トピックの特定

ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトエリア/トピックは下図のとおりであり、計 15 種のインパクトエリア/トピックを特定した。図 2 及び図 3 で示されたインパクトエリア/トピックを基に、ポジティブインパクトの「気候の安定性」及び「資源強度」、ネガティブインパクトの「ジェンダー平等」及び「その他の社会的弱者」が加えられている。これらについて、後述の評価に基づき、うち 12 種について KPI を設定した。

「気候の安定性」及び「資源強度」のポジティブインパクトについては、企業が社会的責任として取り組むべき課題となっており、同社グループにおいても、再生可能エネルギーの利用増加等による温室効果ガスの排出量削減や、資源の効率的な利用、廃棄物の削減に取り組んでいる。「ジェンダー平等」のネガティブインパクトについては、女性の活躍促進に向けて、毎年「女性活躍・男女共同参画の重点方針」を政府決定して各府省の概算要求に反映するなど、国の重要課題として取り組まれており、同社グループにおいても、女性の活躍促進を目的としてさまざまな研修が実施されている。「その他の社会的弱者」のネガティブインパクトについては、日本だけでなく世界各国で障がい者雇用が推進されており、同社においても、障がい者がそれぞれの能力を發揮して活躍できるように継続的な取り組みを実施している。

「賃金」のネガティブインパクトについては、同社の平均賃金は業界同等水準と推定されることから、KPI 設定の対象外とした。また「生物種」及び「生息地」のネガティブインパクトについては、後述の理由により、KPI 設定の対象外とした。

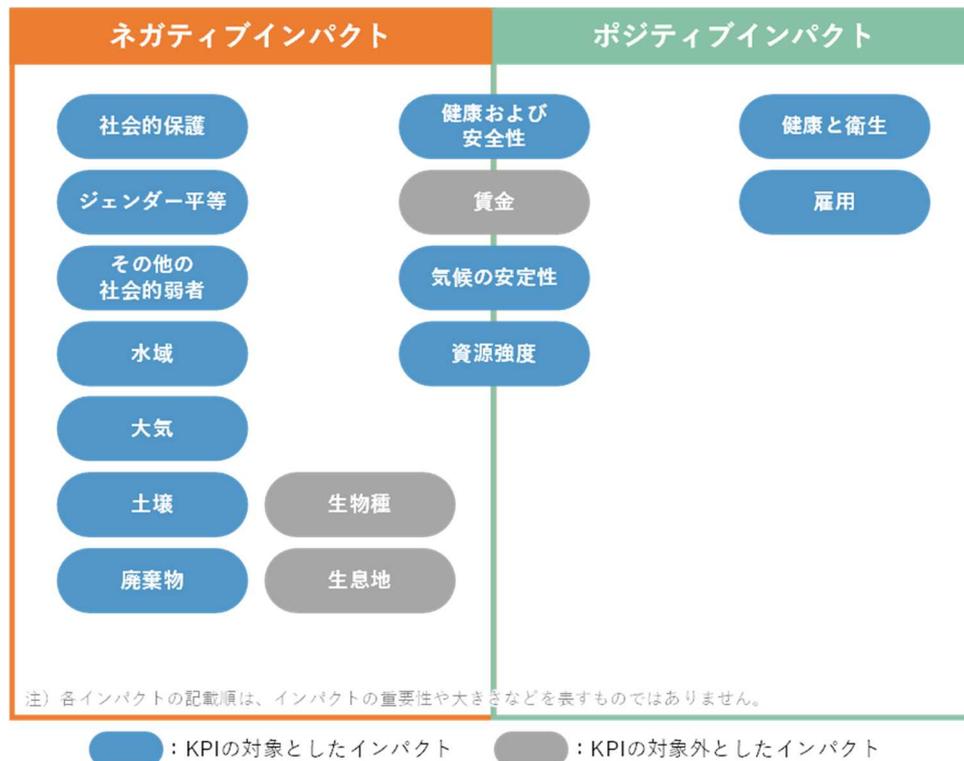


図 8 本件における重点領域

### 1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は、TCFD提言への賛同表明を行い、対応を進めていることが確認されている。また、持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）への加盟や、生物多様性民間参画パートナーシップ、経団連生物多様性宣言・行動指針への賛同も行っており、それぞれを踏まえて対応を進めている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社の公表している中期経営計画「NOF VISION 2030」等を踏まえ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア/トピックが特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO2排出、化学物質による環境汚染、パーム油調達に伴う環境・社会問題、労働災害等が特定されてい

	<p>る。これらは、同社のマテリアリティ特定で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>〈みずほ〉は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア/トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは同社に対するヒアリングへの同席等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

## 2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

### 2-1. 同社のサステナビリティ経営体制の整備状況

#### (1) サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、「1-2.(5)サステナビリティ方針」を踏まえ、同社のサステナビリティ方針が経営計画と十分に統合され、また定量的指標の設定等の報告がなされていると判断できることから、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と評価されている。

表5 サステナビリティについての経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの

## (2) サステナビリティ開示体制、透明性

同社グループは、「統合報告書」及び「サステナビリティ報告書」において、重要課題（マテリアリティ）のそれぞれの項目について、定量的な KPI と直近の実績値に加え、目標達成に向けた主な取り組みの内容に関する情報も公開している。また、環境面では、2022 年 4 月に賛同を表明した TCFD 提言に沿った情報開示を行うとともに、同社グループ、国内グループ、同社単体のそれぞれについて、2014 年以降の環境パフォーマンスデータを経年的に開示している。社会面に関しても、人権や労働安全衛生について、方針を明確に示すとともに取り組み内容や定量的に把握している情報の開示を実施している。

マテリアリティや項目の見直し検討は適宜実施されており、一部 2025 年度までの目標となっている指標についても、中期経営計画の見直しのタイミングで検討予定とのことで、今後も継続的な情報開示が期待される。

従って、本ファイナンスでは、同社が環境・社会面について積極的に情報開示しており、透明性が高いと判断できることから、「Level-H2」と評価されている。

表 6 サステナビリティについての開示情報のレベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	なし	なし

### (3) サステナビリティ体制の強度

＜サステナビリティについての専門組織について＞

同社では、取締役兼執行役員と役付執行役員で構成する政策会議、ならびに社長を委員長とする CSR 委員会における協議を経て、サステナビリティに関するマテリアリティを特定し、取締役会で承認している。それぞれのマテリアリティについては、KPI と目標値を設定して主管組織・担当部門が活動を推進し、進捗状況及び結果を CSR 委員会に報告しており、CSR 委員会はマテリアリティの評価を行い、KPI や取り組みの内容を協議することで、活動レベルの継続的な向上を図っている。

また、事業リスクについても、リスク管理委員会が網羅的なアセスメントを実施し、RC（レスポンシブル・ケア）委員会が温室効果ガス排出量の削減施策等のモニタリング・進捗管理を実施して、結果を CSR 委員会に報告している。

上記の内容から、同社ではサステナビリティに関わる事項を含む CSR 活動の推進のための組織を委員会形式で設置していることが分かる。従って、CSR 委員会が同社のサステナビリティ推進全般を担っていることを鑑み、「L-M」と評価する。

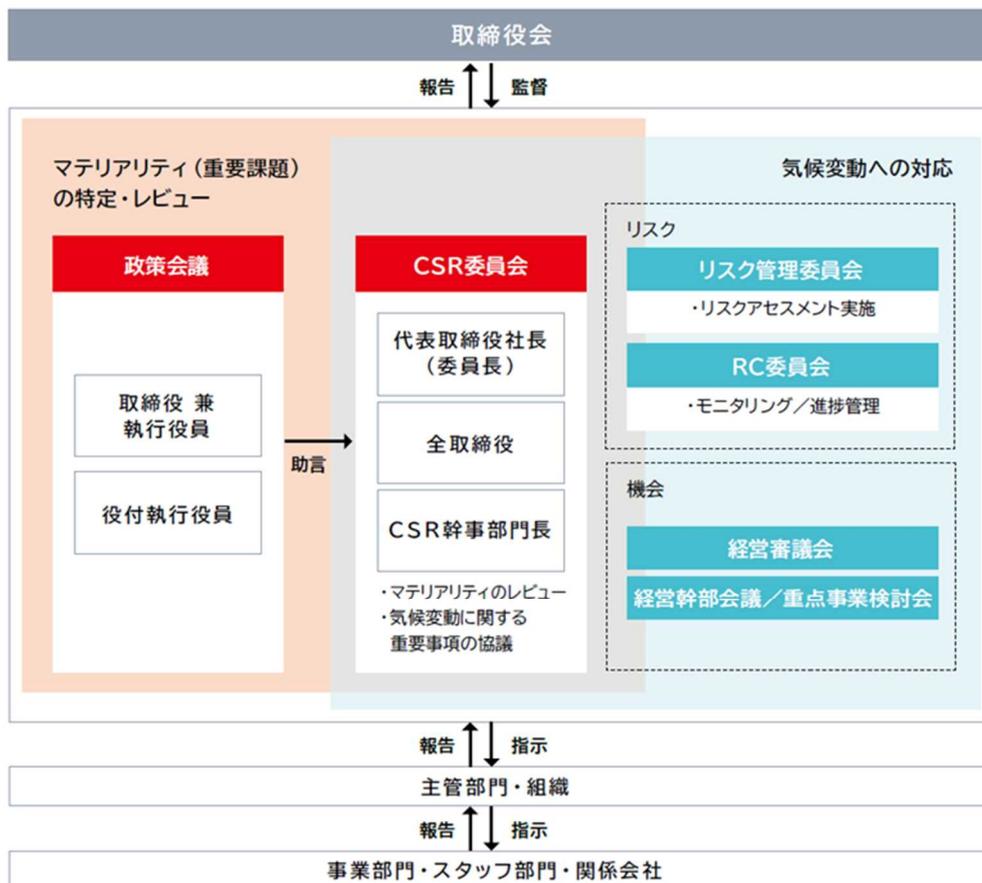


図9 同社グループのサステナビリティ推進体制<sup>9</sup>

<sup>9</sup> 出典：同社「サステナビリティ報告書2024」108頁より抜粋

＜経営報告の体制について＞

前述した通り、マテリアリティについての活動状況や達成状況は、各種の専門委員会において把握・検討された後に、社長が委員長を務める CSR 委員会に報告され、必要に応じて取締役会で審議されることとなっている。

取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制が整備されていると判断できることから、「L-H」と評価する。

表7 サステナビリティ体制の強度についてのチェックリスト

チェック項目	概説
(1)サステナビリティについての専門組織について	L-H：サステナビリティ専門部署を有している L-M：環境・CSRに関する部署が対応 L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務
(2)経営報告の体制について	L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない

## 2-2. KPI 設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動を踏まえて 10 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI が設定された。

### (1) 健康および安全性（ネガティブ）

#### ① KPI 設定の考え方

企業にとって、従業員の労働安全の確保は重要な課題である。同社は単体で 1,800 人近くの従業員を抱えており、連結従業員を含めると 3,800 人以上である。これら多くの従業員の労働安全を確保することが、同社グループには求められる。特に、同社グループは化学企業であり、野外における作業も多いことから、労働災害のリスクが高い。また、企業にとっては従業員のエンゲージメントも重要である。高い水準のエンゲージメントは、従業員のパフォーマンスと定着率を高め、活気のある職場環境の醸成やイノベーションの促進に貢献する。同社グループの中期経営計画では、戦略的投資の対象として「設備投資」「研究開発投資」「人的資本投資」を掲げているが、このうち「人的資本投資」の柱の 1 つとして「エンゲージメント」を定めている。2030 年度に向けては、従業員による主体的なキャリア設計を推進し、組織の成長と個人の成長が調和する企業文化を築くとしている。

以上を踏まえ、本ファイナンスにおいて、KPI として「休業災害発生件数」「労働全災害度数」「労働災害発生件数」及び「総合エンゲージメントスコア」を設定した。

#### ② KPI

同社は 2015 年度より「完全ゼロ災」を目標に掲げており、2023 年度は RC 活動目標の実施事項として「基本的安全行動の徹底」を継続しながら、過去継続的に発生している「転倒災害」（転倒により休業に至る事故）の防止に取り組んでいる。また、管理者が実際に現場を視察し、問題点を認識し作業の安全化を図る「三現主義」に基づいた現場管理を継続して推し進めた。しかしながら、2023 年度時点では、休業災害発生件数が前年度より増加し、目標は未達成であるため、今後も取り組みを継続する。

同社では労働安全衛生に加え、自律型人材の育成や、ダイバーシティ&インクルージョン、ワーク・ライフ・バランス、健康、労使関係といった視点からも、働きやすい職場となるべく環境づくりに取り組んでいる。具体的には、通信教育による自己啓発支援、スポーツジム利用による健康づくりの支援、積立保存休暇制度の拡充等に取り組み、目標達成も間近の状況となっている。本ファイナンスでは 2025 年以降も、状況に応じた新たな目標を設定し、モニタリングを継続することとする。

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

表 8 過年度における KPI 状況<sup>10</sup>

KPI (健康および安全性)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
休業災害発生件数 (国内グループ)	5 件	1 件	3 件
労働全災害度数率 (国内グループ)	2.03	1.01	1.35
労働災害発生件数 (国内グループ)	12 件	6 件	8 件
総合エンゲージメントスコア (同社単体)	-	49.5	49.5

### ③ 目標

表 9 目標・方針

KPI (健康および安全性)	目標年
休業災害発生件数 (国内グループ)	毎年：ゼロ
労働全災害度数率 (国内グループ)	毎年：ゼロ
労働災害発生件数 (国内グループ)	毎年：ゼロ
総合エンゲージメントスコア (同社単体)	2025 年：50.0 以上

## (2) 社会的保護

### ① KPI 設定の考え方

超少子高齢社会が進行する日本では、労働人口の減少という課題を抱えている。持続可能な社会の実現のためには、労働者の事情に応じてより長期間に亘って働けるように、多様で柔軟な働き方ができる体制の構築が急務である。企業においては、働き方改革を実施し、労働者の権利を保護し、安心・安全な職場環境の整備と多様で柔軟な働き方の推進が重要である。

男性の育児休業取得は、女性の継続的な労働や活躍に資するものであると同時に、育児を望む男性に育児へ参加する機会を提供することで、生活の充足につながることを期待される。そのため、社会全体で男性が育児休業を取得しやすい雰囲気醸成や制度の整備は必要である。

このことを踏まえ、社員が長く健康的に働き続け、男性に育児参加を促すために、本ファイナンスにおいては、KPI として「男性育児休業取得率」を設定した。

### ② KPI

同社の男性育児休業取得率は 2021 年度から 2023 年度にかけて大きく増加している。同社では、代替要員確保のルールを明確化するなどして、男性従業員が育児休業を取得できるよう支援策を実施している。直近 2 カ年の男性育児休業取得率は 95%以上と高い水

<sup>10</sup> 出典：同社「サステナビリティ報告書 2024」

準ではあるが、引き続き同社がダイバーシティ&インクルージョンの推進に注力するとの目標を掲げていることから、本ファイナンスでは、目標達成に向けたモニタリングを実施する。

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

表 10 過年度における KPI 状況<sup>11</sup>

KPI (社会的保護)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
男性育児休業取得率 (同社単体)	50.0%	95.2%	97.4%

### ③ 目標

表 11 目標・方針

KPI (社会的保護)	目標年 : 2030 年
男性育児休業取得率 (同社単体)	100%

### (3) ジェンダー平等 (ネガティブ)

#### ① KPI 設定の考え方

日本政府は、人材の活躍機会拡大に向けて、人口の約半分を占める女性の活躍に係る目標設定を行ってきた。2003 年には、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度となるよう期待する」との目標を掲げたが、日本における女性の参画は、諸外国と比べ低い水準にとどまっている。また、2024 年 6 月に内閣府より公表された「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2024」では、「第 5 次男女共同参画基本計画」で決定した成果目標の達成や施策の実施に向けた取り組みをさらに具体化する事項の 1 つとして、「女性の所得向上・経済的自立に向けた取り組みの一層の推進」を定めている。その対応策としては、デジタル人材育成等のリスクリングの促進や賃金差異の「見える化」、希望に応じて働ける環境づくりなどが挙げられている。

同社は、有価証券報告書での人的資本開示が義務化されたタイミングと中期経営計画策定が重なったことから、人材戦略を一から見直し、ダイバーシティの重要な指標として、男女賃金差異比率の実績等を公表している。また、女性が企業における意思決定に関わっていることを示す指標として、女性管理職比率も重視している。今後も、これらの指標の改善に向けた企業の主体的な取り組みが求められることから、本ファイナンスにおいては、KPI として「女性管理職比率」及び「正社員男女賃金差異比率」を設定した。

#### ② KPI

同社は、後述の新卒総合職女性の採用比率向上の取り組みと併せて、女性が活躍できる

<sup>11</sup> 出典：同社「サステナビリティ報告書 2024」

環境を整備し、女性総合職の計画的な育成を行うことにより、女性の管理職登用を促進している。特に女性が活躍できる職場環境を構築するため、育児・介護支援制度の充実や、新入社員及び新任管理者に対するダイバーシティ研修の実施等を行っている。また、社員のキャリア構築支援のため、上司と部下がキャリアに関する対話を行う機会（自己申告制度）を設け、キャリア相談窓口を設置し専門家のアドバイスを得られる機会を提供している。

2023年の厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、全国の製造業における賃金差異は72.9%となっており、同社の実績はほぼ同等となっている。同社では、男女賃金差異の要因として、男女で平均勤務年数の差があること、製造部門の交替勤務従事者が男性のみで交替勤務に対する手当に差が生じること、男女の管理職比率に差があることを挙げている。その対応策として、仕事と出産・育児の両立を支援する制度の拡充や女性の交替勤務を可能とする職場環境の整備、女性管理職候補者の拡充に向けた研修などを推進している。

こうした取り組みにより、2021年度以降順調に推移していることから、目標実現に向けて、今後も継続した取り組みが期待される。

過年度におけるKPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

表12 過年度におけるKPI状況<sup>12</sup>

KPI（ジェンダー平等）	2021年度	2022年度	2023年度
女性管理職比率（同社単体） ※実績の（ ）は2021年度比	4.8%	4.7% (0.98倍)	5.2% (1.1倍)
正社員男女賃金差異比率（同社単体）	70.1%	70.6%	72.6%

### ③ 目標

表13 目標・方針

KPI（ジェンダー平等）	目標年：2030年
女性管理職比率（同社単体）	2021年度比3倍以上
正社員男女賃金差異比率（同社単体）	75%以上

## (4) 気候の安定性（ネガティブ）

### ① KPI設定の考え方

気候変動対策は年々頻発・激甚化する自然災害や異常気象等の脅威を前に、国際社会が取り組むべき喫緊の課題となっている。日本は、2050年カーボンニュートラルに向けて、脱炭素社会の実現を目指しており、企業においても同目標との整合的な対策の加速化が求

<sup>12</sup> 出典：同社「サステナビリティ報告書2024」

められる。同社グループにおいても、各種の経営上のリスクが想定されるため、気候変動への確実な対応が必須であることから、さらなる温室効果ガス排出量の抑制に向けて、本ファイナンスにおいて、KPIとして「CO2 排出量削減」を設定した。

## ② KPI

同社国内グループでは、温室効果ガスの排出量削減に向けたロードマップを作成して、事業活動における気候変動の緩和に努めている。具体的には、再生可能エネルギーの利用を増やすために、設備の電化を促進し、低環境負荷なエネルギー源に転換している他、省エネ設備の導入や生産工程の見直しにより、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。さらに、温室効果ガスの集計業務を効率化、迅速化する目的で、ダッシュボード機能では箇所別、項目別の実績がリアルタイムにグラフ表示されるシステムの導入を進めるなど、エネルギーの効率的利用と見える化を推進している。こうした取り組みにより、2021年度以降、着実に排出量は削減されているが、目標の実現に向けて引き続きモニタリングを実施する。

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

表 14 過年度における KPI 状況<sup>13</sup>

KPI (気候の安定性)		2021 年度	2022 年度	2023 年度
CO2 排出量削減 (千 t-CO2)	国内グループ (2013 年度比)	159 (11%削減)	144 (20%削減)	135 (25%削減)
	同社グループ (2013 年度比)	189 (6%削減)	175 (13%削減)	159 (21%削減)

## ③ 目標

表 15 目標・方針

KPI (気候の安定性)		目標年
CO2 排出量削減 (千 t-CO2)	国内グループ	2030 年 : 2013 年度比 40%削減
	同社グループ	2050 年 : カーボンニュートラルの達成

## (5) 水域／大気／土壌 (ネガティブ)

### ① KPI 設定の考え方

事業活動や製品使用後に発生する廃棄物は、海洋、河川、土壌に及ぼす深刻な環境負荷が懸念されていることから、化学企業である同社にとって、「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR 法)」を遵守し、環境への影響を最小限にとどめることが求められる。

<sup>13</sup> 出典 : 同社「サステナビリティ報告書 2024」

同社グループでは、水質に関して、生産活動に伴う排水に含まれる生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質排出量を測定し、規制値を遵守した運転を行っており、大気に関しても、ボイラーなど燃焼施設の排気ガスにおける硫黄酸化物 (SO<sub>x</sub>)、窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>)、ばいじんを測定し、規制値を遵守した運転を行っている。土壌に関しては、生分解性に優れた製品を提供し、土壌・推進汚染防止に貢献している。さらに、PRTR 法対象物質に加え、一般社団法人日本化学工業協会が推奨している揮発性有機化合物 (VOC) 自主管理物質についても排出量の把握・削減に向けて取り組むなど、化学物質の管理を積極的に実施している。今後も人の健康や生態系に有害な恐れがある化学物質を取り扱う製造業に求められている取り組みを推し進めるため、本ファイナンスでは、KPI として「2021 年度改正 PRTR 対象物質排出量」を設定した。

## ② KPI

同社グループでは、レスポンシブル・ケアに関わる経営方針に従い、適切な管理を進めている。環境排出量の多い物質の削減に向けて、PRTR 法対象物質を使用しない環境に配慮した製法を採用し、排出物の回収率を向上させるために、回収装置の運転条件の最適化を実施している。2019 年以降の実績は目標値を既に達成しているが、2023 年度の排出量は約 17% 増加した。これは新たに対象物質に追加された物質の影響によるものである。販売数量の増加により、今後も排出量の変動が予想されるが、分科会活動の立ち上げ、プロセスの改善や溶剤の変更、設備導入計画の推進などの施策実施を継続することで、目標達成に向けた取り組みの推進が期待される。

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

表 16 過年度における KPI 状況<sup>14</sup>

KPI (水域／大気／土壌)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
2021 年度改正 PRTR 対象物質排出量 (国内グループ)	155 t/年	143 t/年	167 t/年

## ③ 目標

表 17 目標・方針

KPI (水域／大気／土壌)	目標年：毎年
2021 年度改正 PRTR 対象物質排出量 (国内グループ)	170 t/年以下

<sup>14</sup> 出典：同社「サステナビリティ報告書 2024」

## (6) 生物種／生息地（ネガティブ）

### ① KPI 設定の考え方

2022年に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」に対応し、2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指すために、日本政府は2023年3月に生物多様性国家戦略を閣議決定した。企業においても生物多様性・自然資本を守り活用するための社会経済活動の推進が求められている。

同社は、自然由来の原材料を用いていることから、従前より生物多様性の損失を重要なリスクと認識し、生物多様性の保護に関する方針を定めている。持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）への加盟や、生物多様性民間参画パートナーシップ、経団連生物多様性宣言・行動指針への賛同など、生物多様性の保護と回復に積極的に取り組んでいる。

以上を踏まえ、同社におけるネガティブインパクトは十分抑制されていると判断されるため、本ファイナンスにおいてはKPIを設定しないこととした。

なお、2023年度より、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）が提唱する評価プロセスであるLEAPアプローチによる分析を実施していることから、同社グループは、その結果に基づくモニタリングを実施する意向である。

## (7) 資源強度／廃棄物（ネガティブ）

### ① KPI 設定の考え方

経済活動に伴って生じる廃棄物は、焼却処理によるGHG排出の増加から地球温暖化の助長にもつながるため、資源の循環利用と廃棄物問題は、環境・社会面から国際社会が取り組むべき喫緊の課題となっている。同社グループでは、資源循環の取り組みとして、工程改善による歩留まり向上と発生量の削減、廃棄物の有価物販売と内部処理の推進、既存廃棄物のリサイクル化による埋立減、分別廃棄の維持と発生廃棄物の削減、廃プラスチックリサイクル処理業者の継続的な探索と処理を進めている。さらなる資源循環の促進、廃棄物削減と環境への負荷軽減が期待されるため、本ファイナンスでは、KPIとして、「ゼロエミッション率」を設定した。

### ② KPI

同社グループでは、廃棄物を分別し、工程改善を行うことで廃棄物の発生量を削減し、資源の無駄遣いの防止と効率的な資源利用を実現している。また、リサイクル業者との継続的な連携により、資源の効率的な利用と廃棄物の削減につなげている。こうした取り組みにより、2021年度以降は目標を達成しているが、今後も継続的に取り組みが推進されるよう、KPIを設定してモニタリングを実施する。

過年度におけるKPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

表 18 過年度における KPI 状況<sup>15</sup>

KPI (資源強度／廃棄物)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
ゼロエミッション率 (国内グループ)	0.08%	0.04%	0.05%

## ③ 目標

表 19 目標・方針

KPI (資源強度／廃棄物)	目標年：毎年
ゼロエミッション率 (国内グループ)	0.10%以下

## (8) 雇用 (ポジティブ) / ジェンダー平等 (ネガティブ)

## ① KPI 設定の考え方

先述のとおり、女性活躍推進、特に女性管理職比率の向上については、日本が重点的に取り組むべき課題である。同社は女性の活躍を推進しており、女性の採用についても積極的に進めていることから、KPI として「新卒総合職女性の採用比率」を設定した。

## ② KPI

同社は、2021 年度以降、毎年新卒総合職女性の採用比率の目標を達成しているが、理系研究職の総合職採用において、一般的に応募時母集団における女性の比率は高くないため、引き続き 30% を目標数値として、新卒総合職女性の採用に注力する。

同社は、女性の応募者に向けて、採用ホームページにて若手社員や子育て社員の声を掲載し、入社後の働くイメージやキャリアの構築、仕事と子育ての両立に関する理解促進に努めている。また、女性専用の設備や環境面の取り組みも継続的に行っている。

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

 表 20 過年度における KPI 状況<sup>16</sup>

KPI (雇用／ジェンダー平等)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
新卒総合職女性の採用比率 (同社単体)	42.9%	36.1%	32.7%

## ③ 目標

表 21 目標・方針

KPI (雇用／ジェンダー平等)	目標年：毎年
新卒総合職女性の採用比率 (同社単体)	30%以上

<sup>15</sup> 出典：同社「サステナビリティ報告書 2024」

<sup>16</sup> 出典：同社「サステナビリティ報告書 2024」

## (9) 雇用（ポジティブ）／その他の社会的弱者（ネガティブ）

### ① KPI 設定の考え方

誰もがその能力や適性を活かした雇用の場に就ける社会の実現に向け、世界各国で障がい者雇用が推進されている。日本では障害者雇用促進法のもと、障がい者の特性に応じた合理的配慮を行い、その能力を活かして戦力化するための取り組みが進められている。同社は、多様な価値観を持つ従業員の活力を最大限引き出すことができる環境や風土を整えていくことが、持続的な事業成長の実現において大切であり、多様性を受容し尊重することでイノベーションを起こし続けることができると考えており、障がい者雇用についても継続的な取り組みを実施してきた。これらを踏まえ、本ファイナンスにおいては、KPIとして「障がい者雇用率」を設定した。

### ② KPI

同社は、障がい者がそれぞれの能力を発揮して職場で活躍することができるよう、各事務所等のバリアフリー化や職務の明確化等を行っている。2024年3月時点の障がい者雇用率は2.54%で、法定雇用率（2.5%）を上回っている。同社は、今後も障がい者雇用の拡大と職場環境の整備を継続する方針で、将来的な法定雇用率の引き上げも見据え野心的なKPIを設定していることから、本ファイナンスでは目標の達成に向けてモニタリングを実施する。

過年度におけるKPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

表 22 過年度における KPI 状況<sup>17</sup>

KPI（雇用／その他の社会的弱者）	2021 年度	2022 年度	2023 年度
障がい者雇用率（同社単体）	2.43%	2.46%	2.54%

### ③ 目標

表 23 目標・方針

KPI（雇用／その他の社会的弱者）	目標年：2030 年
障がい者雇用率（同社単体）	3.0%以上

## (10) 健康および安全性／健康と衛生（ポジティブ）

### ① KPI 設定の考え方

同社グループは、中期経営計画の目指す分野の一つとして「ライフ・ヘルスケア」を掲げており、主力製品である活性化 PEG は、タンパク質医薬やペプチド医薬などの多くのバイオ医薬品に採用されて世界シェア 1 位を占めるなど、世界中が注目する先端医療・再

<sup>17</sup> 出典：同社「サステナビリティ報告書 2024」

生医療を中心に、産学官連携での共創による新たな素材の開発にも取り組んでいる。このように、同社では、継続して製品改良を実施しながら健康や医薬・医療に資する製品を供給しており、今後も更なる貢献が期待されることから、本ファイナンスでは、KPIとして「ライフ・ヘルスケア分野への戦略製品の売上高」を設定した。

## ② KPI

同社グループの DDS 素材や生体適合性素材などが採用された医薬品の増加に伴い、同社は 2021 年に川崎事業所の製造設備を補強し、2025 年までに愛知事業所にも 100 億円規模の設備投資を予定するなど、2025 中期経営計画で掲げる戦略投資枠での設備投資、研究開発投資及び人材資本投資を推進している。2023 年度時点では目標値までまだ少し乖離があるが、各事業部門が販売計画に対する進捗管理も実施していることから、ライフ・ヘルスケア分野への貢献に期待する。本ファイナンスでは、2025 年度以降も新たな中期経営計画での議論を踏まえた指標を継続的にモニタリングすることとする。

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

表 24 過年度における KPI 状況<sup>18</sup>

KPI (健康および安全性/健康と衛生)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
ライフ・ヘルスケア分野への戦略製品の売上高 (対 2022 年度実績) (同社グループ)	(123.9)*	(116.6)*	3.1%up

※前年度を 100 とした場合

## ③ 目標

表 25 目標・方針

KPI (健康および安全性/健康と衛生)	目標年：2025 年
ライフ・ヘルスケア分野への戦略製品の売上高 (対 2022 年度実績) (同社グループ)	15%up

## (11) 気候の安定性/資源強度 (ポジティブ)

### ① KPI 設定の考え方

気候変動への対応及び資源の循環利用は企業が社会的責任として取り組むべき課題であることは、前述のとおりである。同社グループは、中期経営計画の目指す分野の一つとして「環境・エネルギー」を掲げており、自動車の EV 化や自然エネルギーの転換に向けた潤滑性や防錆性等の機能付与、生分解性・省エネルギー性等の環境に適合した製品を提供している。これらを踏まえ、本ファイナンスにおいては、KPI として「環境・エネルギー分野における戦略製品の売上高」を設定した。

<sup>18</sup> 出典：同社「サステナビリティ報告書 2024」

## ②KPI

同社グループは、目指す 3 分野に該当する技術（クリーンテック）の研究開発を進め、様々な環境貢献製品を生み出している。同社の環境・エネルギー分野の製品のうち、気候変動対策としては、再生可能エネルギーや自動車の電動化、オゾン層の破壊防止など、気候変動の緩和に貢献する製品のほか、海洋機器やロケット燃料、産業用火薬などの気候変動の適応に貢献する製品も提供している。また、省資源・リサイクル促進に向けては、フードロスの削減につながる食品機能材やリサイクルや効率的な資源利用に貢献する製品などを提供している。環境・エネルギーに係る技術革新は、環境負荷の低減と持続可能な社会の実現に大きく貢献することから、次世代の技術や新製品の開発に係る重要な取り組みである。本ファイナンスでは、2025 年度以降も新たな中期経営計画での議論を踏まえた指標を継続的にモニタリングすることとする。

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

表 26 過年度における KPI 状況<sup>19</sup>

KPI（気候の安定性／資源強度）	2021 年度	2022 年度	2023 年度
環境・エネルギー分野への戦略製品の売上高 （対 2022 年度実績）（同社グループ）	(114.9) <sup>※</sup>	(117.2) <sup>※</sup>	11.8%up

※前年度を 100 とした場合の参考値

## ② 目標

表 27 目標・方針

KPI（気候の安定性／資源強度）	目標年：2025 年
環境・エネルギー分野への戦略製品の売上高 （対 2022 年度実績）（同社グループ）	15%up

<sup>19</sup>出典：同社「サステナビリティ報告書 2024」

### 2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

#### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、「健康および安全性」、「健康と衛生」、「雇用」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「資源強度」、「廃棄物」という、幅広いインパクトエリア/トピックに亘っている。

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば調達段階ではRSPO認証原料の調達、製造段階ではCO2排出量の削減や労働安全衛生の推進、使用段階ではライフ・ヘルスケア分野や環境・エネルギー分野への戦略製品の提供等が挙げられる。

#### ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

KPIのうち、「ライフ・ヘルスケア分野への戦略製品の売上高（対2022年度実績）（同社グループ）」及び「環境・エネルギー分野への戦略製品の売上高（対2022年度実績）（同社グループ）」では、それぞれ年平均5%の向上が目標とされており、同社は各製品の市場展開を通じてより大きなインパクトをもたらすと考えられる。

社会面においては、「労働災害発生件数ゼロ」などの労働安全衛生に関する目標や、「女性管理職比率2021年度比3倍以上」及び「障がい者雇用率3.0%以上」などを目標としており、誰もが安心安全に活躍できる環境を整備することによる大きなインパクトの創出が見込まれる。また同社は、加盟しているRSPOや発足メンバーとして参加しているJaSPONの活動を通じたパーム油産業全体における環境・社会面の課題解決にも貢献していくと考えられる。

#### ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社は、2023年5月に発表された、2030年度のありたい姿を定めた新中期経営計画「NOF VISION 2030」において、今後同社が注力する事業分野を「ライフ・ヘルスケア」、「環

境・エネルギー」、「電子・情報」の3つに設定した。2023年度からの3年間について収益拡大を目指すステージⅡと位置付け、生産設備・環境設備、研究開発、人的資本の3つのテーマに戦略的投資を行うとしており、「市場の変化を捉えた事業拡大」、「新製品・新技術開発の加速」、「生産性の向上」、「安全・安心の追求」、「CSRの推進」の5つを重点課題としている。また、11項目のマテリアリティを特定しており、それぞれ主管部門及び目標を定めて取り組みを進めている。

なお、本ファイナンスにおけるKPIは目標年を2025年度や毎年としたものもあるが、2025年度以降も新たな中期経営計画での議論を踏まえた指標によって継続的にインパクトの発現・抑制がなされる予定である。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、同社の特定したマテリアリティに係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

#### ④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

#### ⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



### 目標 3：すべての人に健康と福祉を

**ターゲット 3.4** 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。



### 目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

**ターゲット 5.5** 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



### 目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.2** 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

**ターゲット 7.3** 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



### 目標 8：働きがいも 経済成長も

**ターゲット 8.5** 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

**ターゲット 8.8** 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

12 つくる責任  
つかう責任



### 目標 12 : つくる責任 つかう責任

**ターゲット 12.2** 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

**ターゲット 12.4** 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

**ターゲット 12.5** 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

13 気候変動に  
具体的な対策を



### 目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

**ターゲット 13.1** すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

### 3. モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、同社においてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されるとともに、確実な向上・改善を促すためのアドバイザリーレポートが同社に提示される。

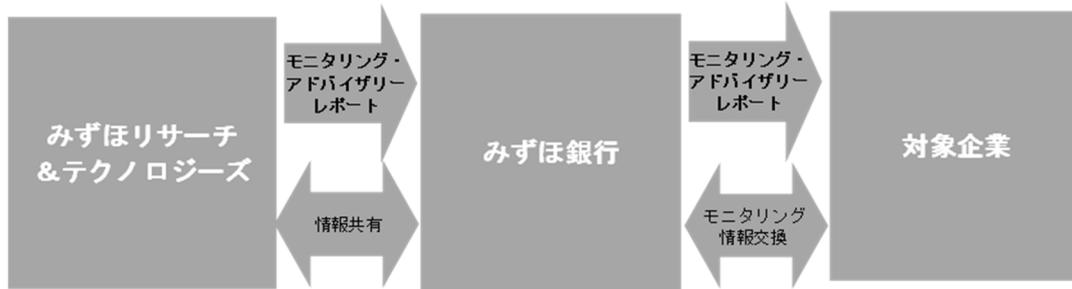


図 10 モニタリング体制

また、モニタリング実施内容は下表のとおりである。

表 28 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。</li> <li>➢ 定期モニタリングは年 1 回実施する。</li> <li>➢ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。</li> <li>➢ モニタリング結果については、対象企業及び株式会社みずほ銀行に報告する。</li> <li>➢ モニタリング結果に加え、ポジティブインパクトの向上、ネガティブインパクトの改善に向けた対策について記載したモニタリング・アドバイザリーレポートを提供する。</li> </ul>
株式会社みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにてサステナビリティについての情報交換を実施する。</li> <li>➢ サステナビリティに影響をおよぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ&amp;テクノロジーズに情報共有を行う。</li> </ul>

みずほリサーチ&テクノロジーズ内におけるモニタリング体制は以下のとおりである。

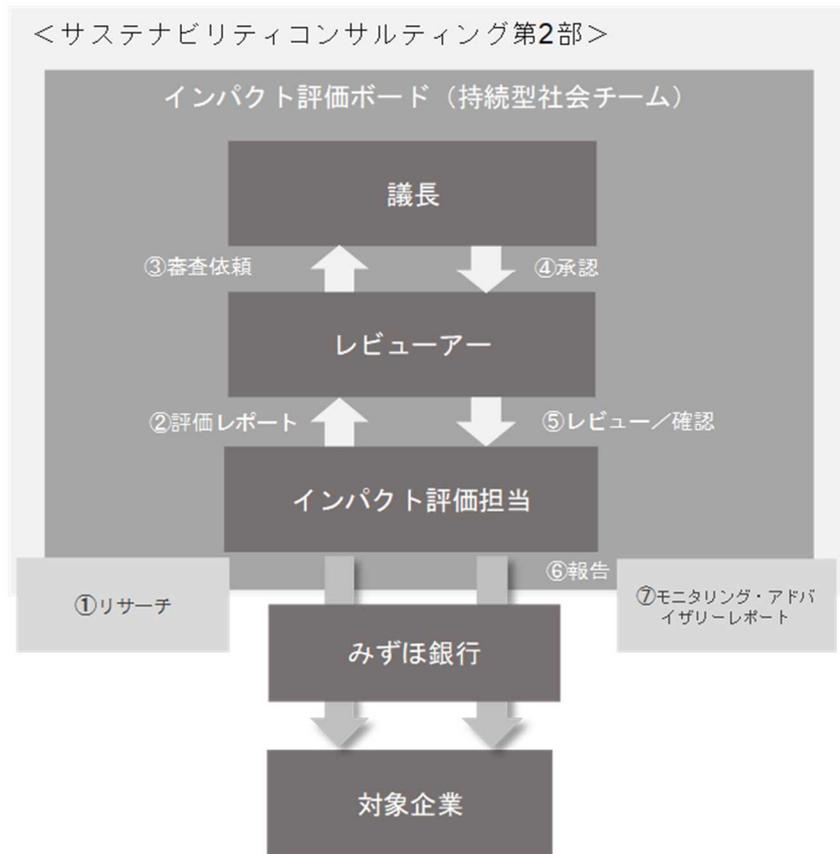


図 11 みずほリサーチ&テクノロジーズ内評価体制

モニタリングは、**KPI** として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象（特にネガティブ・インパクト）が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、本ファイナンスの契約期間は 2027 年 12 月 27 日までであるが、契約期間中に目標年を迎える **KPI** は継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超える **KPI** は目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、**KPI** の著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等により同社から〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。

モニタリングと同時期に作成されるアドバイザーレポートでは、モニタリング結果が同社に報告されるとともに、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

#### 4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

##### 1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行の同社に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、同社の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

## 2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2024 年 4 月改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された <b>UNEP FI</b> のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	--

### 3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）</li> </ul>	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、同社は <b>KPI</b> として列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

### 4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>本ファイナンスでは、<b>JCR</b> によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づく評価が行われている。</p>

## 5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

## V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 望月 幸美・間場 紗壽

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル